

就労支援センターくまもと

24号

発行：特定非営利活動法人 自立応援団

〒861-5535 熊本市北区貞町780-8 電話 096-288-1752 / F A X 096-288-1753

就労支援センター火災事故

4月24日午後3時30分過ぎに火災が発生し、多くの方にご心配とご迷惑をおかけしましたことをここに深く陳謝申し上げます。

翌日の警察署と消防署の事故調査の結果、漏電による火災であろうということでした。平成17年に建てたばかりで、1昨年に改修工事で工事したばかりの建物だった油断があったのかもしれませんが。事故はいつ起こるかわからないのだとつくづく感じた次第です。

いろいろなものが焼けてしまいました。

多くの皆様より励ましのお言葉を頂きました。何を手を付ければ良いのかわからない状態ですが、皆さんから元気を頂いています。昨年中は、皆様のご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございました。



片づけ作業！

4月25日

今日もボランティアの方々がお手伝いに来て頂き、片付け作業を手伝って頂きました！いろいろな物が焼けていました。パソコン関係などの機械やキャビネット、応接セットももう使いようがありません。

焼け残った資材は、資源ごみとして回収して頂ける分は何とか回収して頂きました。少しでもお金になれば助かります。仲間達には、企業に出すはずだった箱が焼失してしまいましたので、ご迷惑をおかけしないようにと頑張って箱折作業をして頂いています。いろいろな作業所の方からも応援を頂き、何とか、期日までに納める事ができました。

本当にありがとうございます。

心水堂さまや宮田さんなど多くの方から差し入れも頂きました。差し入れを頂き、みんな元気になりました。ありがとうございます！

新聞情報について

4月25日の熊本日日新聞には、写真のように掲載されましたが、ここに掲載されてある建物のなかに廃油等はおいてありませんでしたので、ここにご説明させていただきます。新聞社には内容が違う旨のご説明をしましたが、警察署から聞いた情報で、大枠的には間違いがないというご説明でした。今回の被害になった建物は、車庫と鉄骨平屋のプレハブです。鉄骨プレハブの平屋は、訪問介護事業所と相談室、会議室があったのですが、そこには廃油はありません

でした。

正確に言うと廃油が入っていた空き缶の一斗缶が、別棟で、もうひとつ焼けた車庫の中に格納されておりました。

熊本日日新聞社のお話を聞いて、警察署に確認しましたが、廃油はなかったし、そんな事を発表していないという事でした。

どこでこのような報道になったかはわかりませんが、ご心配されている方もおられると思いますので、ご報告いたします。

解体工事終了

5月11日

やっと焼失した建物の取り壊し工事が終わりました。本日は重機が入って基礎の部分の工事をして頂いたところですよ。

熊本市と相談をしながら新しい建物建築に向けて取り組みをはじめます！

更に良いものになるようしっかりと頑張っていきたいと思います！



障害者自立支援法違憲訴訟原告団要請文…

障害者自立支援法違憲訴訟原告団・弁護団と障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会が「基本合意」を守り「骨格提言」を尊重するため徹底審議を求める要請文を国会議員の皆さんに出しました。

「障害者総合支援法案」は、民主党と自民党、公明党の3党が修正法案をまとめ、本日中にも衆議院厚生労働委員会で趣旨説明がおこなわれ、連休前にも強引に可決・成立の方向と報道されています。しかし、法案は、廃止すべき障害者自立支援法の「上塗り」にすぎない一部「改正」法案です。国は公文書で、「(自立支援法を)廃止し新たな総合福祉法制を実施する」とした「基本合意」を交わし、司法決着しました。ところが、法案は、これを一方的にくつがえし、反故にしようとするものです。法治国家としてあってはならないことです。

私たちはこれを断じて認めることはできません。国は、約束した「基本合意」を破ることなく、自立支援法を廃止する責務があります。

また、障がい者制度改革推進会議の総合福祉部会構成員55名全員がひとつになってまとめた「骨格提言」を、「棚上げ」「先送り」するのではなく、誠実に尊重して法案に反映されるよう、公聴会の開催を含め、時間をかけた徹底審議がなされるべきです。

この間の動きに対して、多くの地方紙は、社説等で政府の動向をきびしく批判しています。各地方自治体では、骨格提言にもとづいた「総合福祉法」実現を求める決議があいついで採択されています(4月16日現在、186自治体)。国会議員のみなさんにおかれましては、ぜひ、つぎのことにご尽力くださいますよう、心から要請いたします。

- 1)「尊厳を深く傷つけた」応益負担は完全になくなっておりません。国が「基本合意」で交わしたように、障害者自立支援法は廃止してください。そのためにも法の廃止条項を明記してください。
- 2)新法は、総合福祉部会がまとめた「骨格提言」を反映したものとしてください。
- 3)国会審議にあたっては、「基本合意」を守り、「骨格提言」を尊重するため、参考人招致や公聴会を開催するなど徹底した審議を行ってください。

平成24年4月6日に元総合福祉部会長 佐藤久雄さんが作成した「障害者総合福祉法の骨格提言」と「障害者総合支援法案」の比較表では、法の目的では、不十分ながら骨格提言を散りいれている事項としているものの、検討されているが、その内容が不明確又はきわめて不十分な事項が21か所、まったく触れていない事項が38か所となっています。

何のために、障がい者制度改革推進会議の総合福祉部会構成員55名が作ってきたのか？

和解合意文書の中の「障害者自立支援法制定の総括と反省」においては、国(厚生労働省)は、障害者自立支援法を、立法過程において**十分な実態調査の実施**や、**障害者の意見を十分に踏まえること**なく、拙速に制度を施行するとともに、応益負担(定率負担)の導入等を行ったことにより、障害者、家族、関係者に対する多大な混乱と生活への悪影響を招き、障害者の人間としての尊厳を深く傷つけたことに対し、原告らをはじめとする障害者及びその家族に心から反省の意を表明するとともに、**この反省を踏まえ、今後の施策の立案・実施に当たる**。としておりますが、このままだと結局、当事者の意見や十分な検証を無視した形での法案となってしまいます。上記を踏まえて、私たちは何をしなければならないか！何ができるのか？一緒に考えていかなければなりませんね。

地域のNPOとして、障がい者作業所としては、作業所で働いている仲間と家族、そしてグループホームで生活している仲間たちと一緒に今後も運動を続けていかなければならないと思います。

これは、作業所やグループホーム、訪問介護事業所で働いている職員の問題でもあります。

また、その実現を目指すためには、地域のNPOとの連携も必要ですし、全国組織との連携も必要になってきます。

今後ともご協力お願い申し上げます。

そして、本当の意味での社会保障と権利を求めて一緒に頑張っていきましょう！

農芸班から

夏の足音が聞こえて来る季節になりました。

いよいよ畑も農繁期に入り忙しくなってきました。だんだんと畑の面積も広がり、山も借りられる様になりました。色々な方々のおかげです。



僕は人の多い所が大の苦手ですので植物と触れ合っていないければ精神が安定しません。一時期、農業から離れていた時期がありましたが、もぬけの殻みたいになっていました。かといって、休みも取らず頑張り過ぎるとダウンしてしまうので、ちゃんと休んでいます。完全にウツが治っていればよいのですが、やはり無理をすると影響が出る様です。

まるですべてが無意味かのような虚無感に襲われる時があります。そんな時は何も考えず草取りをするしかありません。いつの間にやら忘れる様にしています。それと見る角度を変えて「ああ光は有り難いなあ」「空気は有り難いなあ」「息ができて有り難いなあ」と思う様にしています。

なかなか人間は、今の現状が、当たり前になると感謝できなくなる様です。

失って気づく事の方が多様な気がします。

ちょうど就労支援センターくまもとも半分近く燃えてしまって、当たり前が当たり前じゃなかった事に気づくチャンスをもたらしています。

なかなか経験しようと思ってもできる事じゃありません。

油断という名の水面下でうごめくトラブルをいかに回避するかは、冷静な注意力が必要だと思います。小さな芽のうちに摘み取れば良いのですが、なかなか見過ごしてしまうものです。

願わくば二の轍をふまぬ様、意志力を付けたいものです。お見舞いに来ていただいたみなさま、ありがとうございました。



エンドウの収穫

エンドウの収穫をしました！
久々の収穫で嬉しかったです。
これから農繁期になっていくので忙しくなりそうです。
エンドウは、はたけまるごとマーケットで販売しています！

新しい仕事 5月10日
田上樹楽園様から頂いているお仕事...

花の水やりなどの管理業務です。1か月前までは、花も咲いていませんでしたが、とても綺麗な花を咲かせてくれました。花いっぱい就労支援センターくまもと(*^_^*)

お花がみんなの心を癒してくれています。

花畑公園での植え付け作業 5月21～22日
今日も、田上樹楽園様のお仕事で、公園管理（花畑公園の花の植え付け）の仕事をさせていただきました。

たくさんの方に声をかけていただき、ありがとうございました。花は、人の心をオープンにする何かを持っているようです。

熊本市居宅介護・重度訪問介護事業所総会
熊本市居宅介護・重度訪問介護事業所ネットワーク会の定期総会が熊本市大江にあるウェルパークくまもとで開催しました。

昨年行われた研修事業や合同面接会等の事業報告。熊本市との意見交換会や事業所間の連携を図る為に行っている情報交流事業の説明を行いながら、定例会への参加が呼び掛けられました。

収支決算、監査報告が行われた後、今年度の事業計画と収支予算について原案とおりの可決承認されました。次期役員として、福島が代表を務める事になりました。微力ながら、事業所間の交流と、訪問介護員の質の向上に繋がる研修などを今期も継続して実施していきたいと思います。皆様のご協力をお願いします。

総会後は研修会を開催しました。今回は、ピネル記念病院の精神保健福祉士の本田誠氏を講師（次頁へ）



(つづき) としてお招きし、「利用者とのコミュニケーションの取り方」について、お話をいただきました。

今回は 34 名の方が参加して頂きました。

統合失調症の方の症状をつうじて、その方を知ることからのヘルパーとしての支援のあり方を学ぶ事ができました。

支援の押し付けをしていないか？→一歩引く事の大切さ。その中で、「褒める事から生まれる事もある」「難しい中にやりがいがある。」

訪問介護員として学びのある研修会となりました。

きょうされん熊本支部第 12 回定期総会

きょうされん熊本支部第 12 回定期総会が宇城市ウイング松橋にて開催されました。

第 1 号議案、第 3 号議案 2011 年度の総括及び 2012 年度の活動方針では、東日本大震災復興支援としての活動や現在の情勢や運動についての報告、KDF の中の一員としてのきょうされん熊本支部の働き、学習会について報告がありました。その中で、各事業における本年度の事業方針が決議されました。その後、第 2 号議案 決算報告及び監査報告、第 4 号議案予算案、役員が決議されました。

つばさ会役員として、就労支援センターくまもからは 5 名の方が選出されました。皆さんのご活躍に期待しています。

昼食の後は、みのりさんによるパフォーマンスショー！シャイニングマンも登場し、みんなでダンスを楽しみました。壇上のみのりのみなさんに負けなくらい、就労支援センターくまもと・グループホーム親和荘のメンバーもノリノリで（観客席で）踊りました！

第 2 部の「障害者自立支援法の廃止と新法のゆくえ」～世界の水準にかなった制度をつくるために～

小野浩 きょうされん常任理事、元内閣府・障害者制度改革推進会議総合福祉部会構成員の基調講演では、今までの経緯と骨格提言の目指す新法について詳しくご説明を頂きました。その中で社会モデルにおけるニーズ評価の手法として、ニュージーランドの取り組みを通じてご紹介があり、あいかわらず医学モデルによる 106 項目の障害程度区分調査の在り方についての問題点を指摘されました。現在、障

害者総合支援法は衆議院を通過し参議院にて審議がなされようとしています。障害者自立支援法を改正したにすぎない同法案について、更なる地域での活動呼び掛けられました。

生憎の雨でしたが、たくさんの事業所からの参加があり、就労支援センターくまもと、グループホーム親和荘から参加したメンバーにとっても有意義な一日となったことでしょう！

また、きょうされん全国の理事の皆様より就労支援センターくまもとに支援金を頂きました。今回の火災事故に関しての支援金です。小野浩常任理事より、贈呈頂きました。ありがとうございます！

約 1 ヶ月が経過し、事務所の後片付けも進んできました。仲間たちも環境に慣れてきていただいたようで、落ち着いた仕事ができるようになりました。今後は事務所建築に向けた動きをしていかねばなりません。トイレに困っている方も多いため、早めにトイレ整備にかかりたいと計画しているところです。この度の火災事故を通じて本当に仲間たちの温かい愛情をいっぱい頂きました。今後も一生懸命頑張っております。よろしくお願いいたします！



編集後記

火災事故の後、作業する場所が狭くなってしまったため、近くの下硯川に場所をお借りして、分場作業場にて箱折作業やシール貼り作業などのお仕事をしています。皆さんの様子を見に行ったり、みんな笑顔で迎えてくれました。空調関係がないので、夏場に向けて空調設備の整備が必要です。つけるいい機会になったと思います。

